## ◎児童手当法第二十八条に基づき、必要な場合には配偶者の課税情報を閲覧します。◎記名押印に代えて署名することができます。 ◎太枠の中だけ記入してください。

受付印

## 児童手当・特例給付 認定請求書

(đ	`、、 あて先)	àint.	.´ ≤ま市長																						提出年月日	令和	0		
	フリカ <sup>*</sup> ナ 氏 名 (法人名等			印	個人	、番号										(章支	名称						銀行 信金 農協						
請求者	口請求者と同様 (請求者と違う場合はご記入ください) 情 届出者 大 氏名 (続柄										生年月日 昭和 平月					職	職業		・ 厚生年金加入: ・ 公務員 勤務先: ・ ア・イに該当し		· I	Ⅰ通預金口座 払希望金 □	支店名		1 1	-	店番		
百	現住所 (法人の主が 事務所の所 地)	所 きたる の所在									<u> </u>		電話番号							に限機と関し	口座 番号	(カタカナでご記入ください)							
	前住所	Ť									お住まいの	主まいの他市区町村名)		関連 (前住所) 単成 中和			地で届け出た転		出予定日) •				名義人 (請求 者)						
配偶者	   配偶者   の有無		フリカ・ナ 有 配偶者 ・ の氏名													2偶者 D職業	偶者 イ. 公職業 (勤務:				)	現信 	者の 主所  者の		者と同様(別居の場合)				
			個人番号 リカ・ナ) 名			続柄		生年月	日	同居		月日 外留学 いる場1 出国年	学して 合の		(別居の		ワ. <i>カ</i> . が をの住所 はご記	听		しなし	監護		主所	<b>計関係</b>	児童との関係 該当する場合!		3歳 未満	3歳以上/ 学校修了 前	
児童(十八歳に到達する年度終了前)	- - 						•		令和	平成 年 月 令和								有	有・無同一・		·維持	·未成年後見 ·父母指定 ·同居父母	者						
到達する	平成 令和						•			令和	平成 年 月 令和 平成									有	有·無同一·維		•同居父母		者				
年度終了					平成 - 令和 - 平成			同居 - 別居 同居	中 介 令 利 平 厄	年 ·和									有	·無	同一·維持		・未成年後見 ・父母指定 ・同居父母	者					
前 <u>)</u>						·			別居		令和	年 月 令和					7 + ロ   認定・					-a		・維持	·未成年後見人 ·父母指定者 ·同居父母				
加	ハしし	※以下(	三年金保険 の共済組合 場合は括弧	の組合	員	イ. 国民年 ウ その他	_		11 × 40		T得の有	得の有無		1	│ 有・無 人		入力日		却下日		認知	F 1	<u>听得制限</u> 児童=	<mark>限区分   支給開始</mark>   手当		3歳未満分		·当月額	F
年	る公的 金の種 類	記入してください。 ( )私立学校教職員共済 ( )国家公務員共済			(		)		扶養親族 <sup>会</sup> び児童の	の数	老人扶	ち老人控除対象配偶 き人扶養親族の合計数					控除後の所得		听得額		却		特例給付制限限度額		年月	1	3歳以上小学校修了前分 中学生分		F F
		( )地方	方公務員等	共済					所得 状:		ヹ成 ゔ和			i 円					円					9	計			F	
14	□番号事務だと知らなかった  □個人番号確認書類紛失    □市									を確認後、市で個人番号を確認することをお伝えする。 で個人番号を確認することを説明しました。							<b>-</b>	平成 令和 所			控除金額		認定N 宛名N						
摘要	□個	知カード <b>未達</b>  人番号確認書類 <b>未持参</b>  の他				載 <b>拒</b> 合 人番号 <b>不存</b> る	生	)													審査		円		政令控除··· 80,0 控除···		年・所(請)・所(面 ロ・申立書・住民 身元・番号・代理 その他(		住民票

## 注意

- 1 「氏名(法人名等)」の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 「届出者氏名」の欄は、請求者と届出者が異なる場合に氏名及び請求者との続柄を記入してください。請求者と届出者が同一の場合は、「請求者と同様□」にチェックしてください。
- 3 「個人番号」の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 「生年月日」、「性別」、「被用区分」、「配偶者の有無」、「加入している公的年金の種類」、「譲渡所得の有無」、「扶養親族等及び児童の数」、「所得の状況」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 「職業」及び「配偶者の職業」の欄は、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。
- 6 「住所」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。なお、請求者が個人であり、転入の場合には、「前住所」の欄を記入してください、また、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。以下同様です)に住所を有しており、前住所に記載した住所と異なる場合には、当該住所を記入してください。
- 7 「配偶者」の欄は、配偶者(児童を懐治した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。以下同様です。)がいる場合に記入してください。また、「配偶者の現住所」の欄は、配偶者が現在他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を記入してください。請求者と配偶者の住所が同一の場合は、「請求者と同様□」にチェックしてください。

なお、配偶者が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。)に住所を有していた場合で請求者と異なる住所であった場合には、当該住所を「配偶者の前住所」の欄に記入してください。 請求者と配偶者の住所が同一であった場合には、「請求者と同様□」にチェックしてください。

- 8 「児童」の欄は、請求者が養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。)をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるすべての子について、記入してください。
- 9 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 10 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
  - ①「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
  - ②「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 11 「加入している公的年金の種類」の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度についての加入の状況を以下により記入してください。
  - ① 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、( ) 内にその年金の名称を記入してください。
  - ②「ア」を〇で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 12 「扶養親族等及び児童の数」の欄は、市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を、また[]内には、このうち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数を記入してください。 なお、請求者の親族ではないが、前年の12月31日に請求者が生計を維持した児童があった場合は、その数を加えた数を記入してください。 いずれもない場合は、「なし」と記入してください。
- 13 「所得の状況」の欄は、請求者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。以下同様です。)の所得についての市町村民税または特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額、短期譲渡所得金額及び先物取引に係る雑所得等の金額の合計額から8万円を控除した額を記入してください。

なお、市町村民税または特別区民税で雑貨増除、医療費増除、小規模企業共済等掛金控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除又は勤労学生控除を受けた場合は、それぞれの額を更に控除した額を記入してください。

- 14 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます)によってさいたま市長が確認することができるときは、当該書類を省略することができます。
  - ① 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の年し又は住民票記載事項記明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との結柄が記載されたもの
  - ② 児童が海外に留学している場合は、その児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
  - ③ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
  - ④ 請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
  - ⑤ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)
  - ⑥ 生計を同じくしない配偶者と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
  - ① 請求者が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。以下同様です。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配 偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
  - ⑧ 配偶者が税法上の控除対象配偶者となっておらず、本年1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、配偶者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における扶養親族の有無と数についての市町村長の 証明書
  - ⑤ 「12」の後段に該当する児童があった場合は、その事実を明らかにすることができる書類
  - ⑩ 請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類